



『近世庄内地主の生成』

「日本農業経済学会奨励賞」受賞

阿部 英樹

(生物生産学部食糧管理学講座)

日本最大の地主「本間家」

本書によって私は、近世地主制の生成過程を、藩政下の庄内農村における農民層分解や地主小作関係の実態に即して明らかにしようとした。

山形県の北西部、日本海に面した庄内平野はわが国有数の水田地帯であり、良質米の産地として知られてきたが、同時に早くから大地主の多かつたところとしても有名である。戦前の庄内平野に存在した大地主の大半が、はやくも文政年間の長者番付の上位に名を連ねている。つまり大地主の多くは藩政下に源を発し、明治維新を待たずして大土地所有の基礎を固めていた。

それら庄内地主の頂点に君臨したのが酒田の「本間家」であり、農地改革以前における日本最大の地主として名高い。同家の集積規模は大正十四年(一九二五)に一七八〇町歩に達するが、幕末において、すでに一三五〇町歩を集積していた。本書で分析対象とした庄

内第二位の大地主「秋野家」は、大正十三年(一九二四)に三六七町歩であり、「本間家」に比べ規模に大きな差があるものの、「秋野家」も幕末までに二七三町歩を集積し終わっていた。

幕藩体制下における地主的土地所有

幕藩体制下における地主的土地所有は、領主権力と農民との中間的な存在であった。領主権力が強固で農民の全剰余生産物を収奪するような場合、論理的には存在できない。それにもかかわらず庄内藩のように、幕末に至るまで藩権力の支配がしつかりしていたところでも多くの大地主が生まれたとすれば、なにか特殊な要因がなければならない。

私はその特殊な要因を「縄延び地の存在とその集積」にもとめて、それらを「秋野家」の所蔵資料と、同家が土地集積した庄内川南の村方資料に基づきながら実証しようとした。いいかえれば、本書の分析は「藩政村における縄延び地の広大さと、その地主的集積の事実を重視し、庄内地主制の前提条件として積極的に評価すべきではないか」との実証に終始したものであった。

とりわけ意をそそいだのは、近世の庄内農村において広範に、しかし不均一に存在した「縄延び地」

と「渡口米収取慣行」という特殊な小作慣行の下で、はじめて地主的な土地集積が可能であったという点、商人・高利貸資本がそうした縄延び地を集中することによって、庄内の大地主が形成されたことを明らかにする点である。

本書の基礎となる研究は、東京農工大学連合農学研究所の大学院生および日本学術振興会特別研究員として、宇都宮大学農学部農業史研究室で学ぶことを許された五年余の研究生活によって可能となった。

内容を再検討してみると、当然のことながら多くの不満が眼につくが、広島大学への着任に伴って庄内から遠く隔たったこともあり、大学院入学以来の研究に一つの区切りをつけるためにも、文部省科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を頼んで、思いきって制厭に附すこととした。

なお今春四月、思いもかけなかったことではあるが、本書に対して日本農業経済学会奨励賞が与えられた。言うまでもなく、これは、多くの優れた諸先生・諸先輩によるご指導の賜物であり、この場を借りて厚く御礼を申し述べたい。

不思議なめぐりあわせ

一昨年の九月に着任して以来、機会を得なかったが、先頃ようやく宮島を訪れ、厳島神社へ詣でる

ことができた。

「秋野家」には、その先祖に關し興味ぶかい伝承がある。初代の新右衛門光忠は、安芸の國つまり今の広島県に生まれ、厳島神社の神官であったという。のちに広島城主の福島正則に仕えたが、その断絶に遭い、流浪のすえ庄内加茂湊を居と定め、一族郎党ともに商人として生きることとなった。もっぱら秋野家の古文書を中心に、近世地主制史の研究に取り組んできた私は、秋野家の先祖とは逆に、庄内から広島へたどり着いたといえよう。

偶然とはいえ、めぐりあわせとは不思議なものである。

「近世庄内地主の生成」

四六三五円

(日本経済評論社)

プロフィール

- (あべ・ひでき)
- ◇一九六二年生まれ
- ◇一九九一年に東京農工大学大学院連合農学研究所を修了(農学博士)
- ◇日本学術振興会特別研究員を経て、一九九三年より本学勤務
- ◇専門分野 日本農業史

